

幡多地域県立病院（仮称）造成設計の計画概要

編第一コンサルタンツ 正員 ○小松 久城
野村 拓治
図師 直史

1. まえがき

本県の医療は、人口当たりの一般病床数が全国第一位であるが、高知市を中心とする地域への一極集中が著しい現状にある。また、医療施設の顕著な偏在によって、へきち性が強く身近なところに病床を持たない市町村の住民と、医療施設に恵まれた地域の住民との間に、受療のし易さに大きな格差が生じており、その格差是正が重要課題となっている。

こうした中、県中央部から遠く離れ、医療圏としての独立性が高い『幡多地域』にある二つの県立病院を、各種疾病に対する総合的、かつ高度、専門的な医療を実施するとともに、医療従事者に対する教育・研修を実施する、圏域の“中核病院”として統合整備することとなった。

ここに、“環境の保全と周辺部との調和”をテーマとした造成設計を行なったので、その概要を報告する。

2. 事業概要

2. 1 事業の位置付け

「幡多圏域」にある二つの県立病院を、各種疾病に対する総合的、かつ高度、専門的な医療を実施するとともに、医療従事者に対する教育・研修を実施する、圏域の“中核病院”として統合・整備するものである。

2. 2 建設病院名

（仮称）幡多地域県立病院

2. 3 所在地

高知県 宿毛市 山奈町 芳奈地区

2. 4 事業計画概要

（1）計画地区面積 17.4ha

（2）病院施設

病院施設内容を表-1に示す。

表-1. 病院施設

種 別	計画人口	摘 要
病 院 本 館	374人	職員駐車場 250台
		外来患者駐車場 500台
看 護 学 校	172人	
職 員 宿 舎	100人	
看護婦宿舎	30人	
保 健 協 会	85人	

3. 開発計画のコンセプト

3. 1 幡多地域県立病院整備のコンセプト

（1）環境の保全と周辺との調和のとれた緑化計画

事業区域内の既存森林を最大限に残し、環境保全に努める。また、造成地は、元の自然に近ずける方法としてポット苗等により緑化し、周辺地域との調和を図る。

（2）やさしさのある造成プラン

- ①造成形は、曲線を多用し、やわらかみを出す。
- ②構造物は、景観や修景に配慮した構造タイプを使用する。
- ③プライバシーを保護するために、切土端部は既存の緑地を残す、盛土端部は樹木を植栽し、地区外から病院に対して、また病室から隣接住民への視界をさえぎる
- ④計画により、発生する切土、盛土のり面はすべて緑化を図る。

4. 土地利用計画

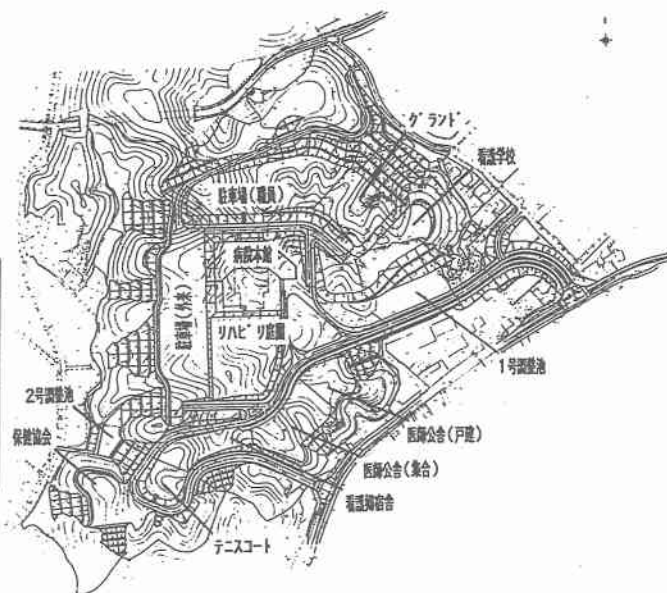
4. 1 土地利用計画の方針

事業区域の中央部にメイン施設である幡多地域県立病院本館を配置し、すべての施設に良好なアプローチが可能となる計画とする。

4. 2 土地利用計画

表-2 土地利用計画表

施設	計画高(m)	面積(ha)	施設	計画高(m)	面積(ha)
病院本館	27.0	1.7	職員専用駐車場	37.0	0.7
看護学校	32.0	0.5	外来駐車場	32.0	1.1
グラント*	37.0	0.4	リハビリ庭園	27.0	0.5
医師公舎	27.0	0.6	テニスコート	27.0	0.2
看護婦宿舎	27.0	0.3	保健協会	24.5	0.4



5. 緑化計画

5. 1 基本コンセプト

病院施設造成地としての特色を出し、病院利用者や周辺住民に親しまれる四季感あふれる緑化計画を行う。

5. 2 表現箇所

- ①幹線道路 ----- 植樹帯は、整然とするのを避け雑然とし自然を演出する。
- ②造成法面 ----- 植生や利用形態により、2つに区分する。
 - 外周 —— 国道及び周辺等より眺望される法面。
 - 造成地内 — 病院本館及び施設内より眺望される法面
- ③多段式擁壁 ----- 低木やツタ類による緑化を計る。
- ④調整池 ----- 景観を考慮した緑地整備を行う。
- ⑤法面頭部の処理方法 --- 法面頭部に小山を造り、季節風の制御及び残地森林の保全、森林境の一体感を演出する。

6. おわりに

病院造成工事は、現在着工され平成9年3月末の完成を目指している。

工事期間は、平成7年12月着工～平成9年3月末完成である。

7. 参考文献

高知県立中央病院整備基本調査、社団法人病院管理研究協、平成3年3月